

発効後第2回 RCEP 閣僚会合共同メディア声明
(仮訳)

2023年8月21日 於：インドネシア・スマラン

- 1 ASEAN 構成国並びに豪州、中国、日本、韓国、ニュージーランドは、2023年8月21日、第2回 RCEP 閣僚会合のためにスマランに集まった。会合は、ズルキフリ・ハッサン・インドネシア商業大臣及びティム・ワッツ豪州外務補佐大臣が共同議長を務めた。
- 2 会合は、インドネシア及びフィリピンについて、2023年1月2日、2023年6月2日にそれぞれ、RCEP 協定が発効したことを歓迎した。会合は、RCEP 協定の透明性のある履行により、域内企業が利用可能な機会を活用し、また、地域経済統合を深化させるために RCEP 協定を活用することに楽観的な見方を示した。
- 3 会合は、RCEP サポート・ユニットの設置規定 (Terms of Reference) 及び資金関連規定 (funding Arrangement) を承認した。これに関し、会合は、RCEP サポート・ユニットが 2024 年に確実に活動を開始できるようにするよう事務方に指示した。
- 4 会合は、RCEP 協定の履行における RCEP 合同委員会及びその補助機関の作業の進展に留意し、事務方に対し、協定の透明性のある円滑かつ効果的な履行を確保するための作業を継続するよう奨励した。会合は、持続可能な成長に関する委員会及び物品に関する委員会が、それぞれ第1回の会合を開催したことを称賛した。会合は、RCEP 協定の履行を見直し、関連する協力を進めるため、他の補助機関に対し、可能な限り早期に会合を開催するよう要請した。会合は、RCEP 協定の更なる利活用に向けた各締約国のコミットメントの履行を支援するため、RCEP 協定の下での経済・技術協力の重要性を再確認した。
- 5 会合はまた、RCEP 協定への加入のための手続に関する議論の進展に留意した。RCEP が、開かれた包摂的な地域的エンゲージメントであることを再確認しつつ、会合は、RCEP 合同委員会に対し、加入手続の適時の達成を目指して議論を継続するよう奨励した。